

モンゴル帝国の外交戦略

－東・東南アジア諸国を中心に－

苦瓜啓介 1 ・ 遠藤隆俊 2

1 横浜市立原中学校社会科

2 高知大学人文社会科学系教育学部門

Diplomatic Strategy of Imperial Mongolia; Focus on the East and Southeast Asia

Nigauri Kesuke 1 Endo takatoshi 2

(1 Hara Junior High School, Yokohama City

2 Education Unit, Humanities and Social Sciences Cluster, Kochi University)

Abstract

In this paper we examine the foreign policy and strategy of Imperial Mongolia that Emperor Chinggis Khan established and Emperor Khubilai Khan inherited in 12-13th centuries. The army of Mongolia advanced to the East and Southeast Asia, but there are few studies that research on this field. We investigate “Yuan Shi (元史)” to inspect the process and pattern of Mongolian invasion.

Keywords : *Imperial Mongolia, diplomatic strategy, Khubilai Khan, East Asia, Southeast Asia*

序

本稿は、チンギス・カンが創始したモンゴル帝国の、特にフビライ・カンの政権時代にその勢いが激しくなった海外遠征の戦略と方針について、東アジアと東南アジアを中心に検証・考察したものである。フビライの時代において海外遠征は最もよくおこなわれ、皇帝在位期間35年を通じ、歳として兵を用いなかったことはなかったと言われる。征服王朝として誕生した元朝は、服属国拡大を目指して世界各地に遠征し、フビライの治世には最大の領土を誇った。このモンゴル帝国の海外遠征とくに東アジアに関しては、田村實造氏および杉山正明氏の著書において、その侵攻状況が詳しく述べられている。また、日本遠征において重要な役割を果たした高麗の服属の経緯を研究したものと、森平雅彦氏の論考がある。本論ではこのうち高麗、耽羅、日本について検討する。金・南宋については、中国本土に位置していた王朝であり、モンゴル帝国に取り込まれるかたちとなったので、服属国獲得のための海外遠征とはその意味が異なるため対象から除いた。

一方、モンゴル軍の遠征は南海の東南アジア諸国全域にも見られ、モンゴル軍の遠征状況を調べる上で、東アジア諸国と並んで重要だと考える。しかし、東南アジア諸国に対するモンゴル軍の侵攻を綴った史料は少なく、研究も管見の限り見られない。そこで、東南アジア諸国に関しては『元史』外国傳の記述を中心に検証・考察をおこなった。中国本土に近接する東アジア、東南アジア諸国に絞り、その侵攻過程や征服パターンを調べ、そこから元朝がどのような外交方針でどのようにして海外遠征をおこなっていたのかを検証していくこととする。あわせてモンゴル元朝と中国王朝の外交方針を比較しながら、元朝の戦略や外交方針の特徴を浮かび上がらせることができれば幸いである。

第一章 モンゴル帝国と宋朝の外交方針

まず、元朝以前のモンゴル帝国の外交方針はいかなるものだったのかについて触れておくことにする。モンゴルは古来より対外戦争をする場合、少なくとも二年がかりで遠征の準備をする。モンゴルの各部族が集まり重要事項を話し合うクリルタイという大集会をひらいて、どこに遠征するか討議される。そして、部族ごとにさまざまな意見やプランが提案され、集団ごとにまとめられていく。再びクリルタイをひらいて遠征の具体案が決定されていくという具合である。また、中枢部は作戦計画を練り上げ、徹底的に遠征する相手の情報を集めて分析する。そして、遠征まで着々と準備が調えられていくのである¹。ここでは西夏、金をとりあげることとする。

この時期のモンゴルは外交というよりは、むしろモンゴル帝国拡大のための侵略戦争の傾向が強かったので、国書によって降伏を申し入れるようなことはしていなかったと思われる。入念な準備を経て侵攻へと移っていく。西夏に関しては、1209年から敢行され、首都を攻めて降伏させ、金は1211年から現在の河北省から攻め入り降伏させた。当時は元朝のように代々の中国王朝が構えていた領土に本拠地を構えていなかったし、他国を領有している段階であったので、チンギス自ら出陣指揮し、その息子たちなどを率いて侵攻していた。モンゴル軍は城市を攻めるにあたっては、まず勸降の使者をだし、そこで降れば略奪だけでとどまるが、抵抗をみせようものなら城市を破壊し、人民をことごとく殺した²。つまり、初期モンゴル時代は、遊牧部族としての特徴である略奪という行為に近いものが顕著に現れていた。侵略した国、地域を服属に至らしめるというよりはその国をモンゴルそのものに取り込んでしまうという傾向が特に強かった。

次に、宋朝の外交方針はどうだったのかについて見ていくこととする。趙匡胤が建てた宋朝には

数多くの国と朝貢関係にあった。宋朝は太祖のときから北伐や南伐をおこなうなど領土獲得のために戦争をしたが、元朝のように国書を送って内附を迫り、それに従わなければ必ず征討をおこなうということは見られない。大抵は、諸外国側から貢物を持って入朝してくるという傾向があり、また、その諸外国の多くが宋朝以前の王朝から朝貢をおこなっていて、そのままの流れで朝貢がおこなわれていたようである。ヴェトナム南部にあった占城国を例に挙げると、八七七年、占城は初めて中国に朝貢し、唐末五代の混乱の後には、951年から1176年までに、五代の後周と宋朝に対して少なくとも68回の朝貢の記録を残している³。また、他国に外交を求める際には正式に遣使しているが、「来れば則ち拒まず、去れば則ち追わず」という方針であった。遣使というからには、国書なるもので招諭がおこなわれていることは当然である。

この点でモンゴルと宋朝には外交方針に大きな違いが現れている。モンゴルは服属の要請に従わなければ、必ず、そして何度でも征討に出かけるという方針をとっていた。宋朝のように潔い諦めはなく、従わない国には執拗に侵攻を繰り返した。これに対して宋朝の方針は朝貢体制を基本とし、軍事的な手段に訴えることは極めて稀である。ここにモンゴル族と中国王朝の違いを見ることができるところで、モンゴルの場合「服属」とは一体どのような状態になることを指すのか。周辺国の服属化について、当該国・地域が服属体制に入るという意味で《内附》という言葉が用いられる。内附とは、元朝が服属させた際に「六事」という条件を履行させる形態のことである。この「六事」の内容について、先行研究を基にして示すこととする。

- 一、納質 当該地域の君長自身が入朝し、その子弟を人質とすること。
- 二、助軍 軍事協力すること。
- 三、輸糧 糧食を供出するなどの何らかの物的負担を負うこと。
- 四、設駅 駅舎を設けること。
- 五、編戸籍 戸籍を作成すること。
- 六、置長官 元朝の官吏（達魯花赤）を置くこと。⁴

これら六つの条件が「六事」として挙げられ、これを履行しなければならない。これがある意味モンゴル帝国の外交方針であった。以下、主にフビライ・ハン時代のモンゴル元朝がどのような方針で、どのようにして海外遠征を実行していたのかについて、その特徴を検証していく。

第二章 モンゴル元朝と東アジア諸国

第一節 高麗

高麗は、現在の朝鮮半島にあった国である。朝鮮半島全土を支配し、当時高麗は王氏が政権を握っていた。高麗へはチンギス（太祖）の時代から何度も侵攻を繰り返していた。しかし、太祖11（1216）年に契丹人が高麗に侵入し、平壤東南にある江東城を占拠したことでモンゴル軍は大きな転機を得た。チンギスは軍を送って契丹人を討伐させたのである。高麗王の王暉（高宗）はモンゴル軍を手厚くもてなし、兵を遣ってともに戦わせて契丹人を討伐したのだった。それからしばらくは使者のやりとりが続き貢物が献上されるが、太祖19（1224）年12月、使者の着古斡らが殺されたことで7年間に渡り使者は断絶することとなった。『元史』卷二百八、高麗傳太祖十一年條に、

入元，太祖十一年，契丹人金山、元帥六哥等領衆九萬餘竄入其國。十二年江東城據之。十三年，帝遣哈只吉、筈刺等領兵征之。國人洪大宣詣軍中降，與哈只吉等同攻圍之。高麗王名缺奉牛酒出迎王師，且遣其樞密院使、吏部尚書、上將軍、翰林學士承旨趙冲共討滅六哥。…十九年二月，

着古歟等復使其國，十二月，又使焉，盜殺之于途，自是連七歲絕信使矣。

とある。モンゴル軍が、高麗の代わりに賊党を討伐することで、高麗に対して優位な立場を築くことができる。この後、チンギスは毎年貢物を受け取る使者を派遣した。チンギスが高麗に目を向けた目的について『元史』には記述されていないが、執拗な侵攻がおこなわれていることから、もともと朝貢目的というよりはモンゴル帝国拡大の一環だったのではないかと推察される。

ついで皇帝が代わり、モンゴル帝国第二代皇帝オゴタイ・カン（太宗）が帝位に就いた。太宗3年7月から高麗に侵攻を開始し、將軍の撒禮塔率いる軍は国人の洪福源（後の日本遠征に出兵する洪茶丘の父）を降伏させ、ともに未降州郡などを攻めた。高宗は王京に至った洪福源らに降伏し、講和を願い、京、府、縣にダルガチ72人を置いて監視することを条件にモンゴル軍は帰還した。「六事」にも項目があるように、高麗にダルガチが配置されたことでモンゴルの中での服属化が開始されたといえる。ここからモンゴル帝国の高麗統治が始まった。『元史』卷二百八、高麗傳太宗三年八月條に、

太宗三年八月，命撒禮塔征其國。國人洪福源迎降于軍，得福源所率編民千五百戶，旁近州郡亦有來師者。撒禮塔即與福源攻未附州郡，又使阿兒禿與福源抵王京，招其主王暉，暉遣其弟懷安公王佺請和，許之。置京、府、縣達魯花赤七十二人監之，遂班師。

とある。太宗4（1232）年6月、ついに高宗はモンゴル軍の統治に反逆を起こし、高麗各地に置かれていたダルガチをすべて殺して王京と各州縣の民衆を連れて海島に逃れたのだった。これが江華島である。国都を王京から江華島に遷都して、モンゴル軍と徹底抗戦を続けることとなった。遊牧国家のモンゴル帝国は海上戦が得意ではなく、海島に逃れたほうが抵抗するには効力を発揮するというのを考慮してのことである。『元史』卷二百八、高麗傳太宗四年六月條に、「六月，暉盡殺朝廷所置達魯花赤七十二人以叛，遂率王京及諸州縣民竄海島」とある。その後の第三代皇帝グユク（定宗）、第四代皇帝モンケ（憲宗）の治世には納貢はおこなわれず、そのため高麗征討が続き、フビライの時代までモンゴル軍の侵攻とそのつど講和するということが繰り返された。そして、モンケ時代の末期、高宗は自分の名代で高麗王太子の王僎を入朝させた。

フビライに帝位が譲られ、中統元（1260）年3月に高宗が他界した折、僎は高麗国王に冊封され、護衛を付けられて高麗に帰国することが許された。この背景として、フビライと僎の間には個人的な関係があった。フビライが新政権の樹立を目指して鄂州から北へ戻ろうとしたとき、高宗の名代で入朝していたもののモンケの死を聞きひきかえそうとしていた僎は、南宋の襄陽郊外でフビライを出迎えた。親しい間柄となった二人は、個人の信頼関係を盾に、高麗を内と外からふたたび王氏のもとに引き戻そうとした。当時高麗王室の王氏は名目だけの存在になりつつあった。高麗では王朝権力と武人権力が国都の開京で同居し、武人政権の時代を迎えていたのである⁵。モンケと高宗の死はフビライ、僎（元宗）の両者にとっては都合の良い出来事であった。元宗（僎）を利用し高麗を完全に服属化したいフビライと、王氏に事実上の政権を取り戻したい元宗の思惑が一致したのだと考える。以後、高麗は元朝に服属することになるのである。

中統元年4月、フビライが元宗に下した詔には、元宗の高麗国王としての実情を哀れむ内容が記されていた。そして、元宗の要求にすべて従ったのである。その国書の内容と元宗の要求に関して『元史』卷二百八、高麗傳中統元年四月條に、

四月復降旨諭僎曰，朕祇若天明，獲承祖宗休烈，仰惟覆燾，一視同仁，無遐邇小大之間也。

以爾歸款，既册爲王還國，今得爾與邊將之書，因知其上下之情，朕甚憫焉。俛求出水就陸，免軍馬侵擾，還被虜及逃民，皆從之。詔班師，乃赦其境內。

とあり、フビライは元宗の立場の低いことを不憫に思い、元宗の要求すべてに許可を出した。また、フビライの内情として、元宗に恩赦を与えることで服属国としての忠実さを得ようとしたのだと考える。事実、『元史』巻二百八、高麗傳中統三年正月條に、「賜植曆，後歲以爲常，植遣使入謝，優詔答之」⁶とあり、元宗はこれより毎年納貢することになる。その後、十月には「六事」の三項目を植に諭している。『元史』同十月條に「十月，詔諭植籍編民，出師旅，輸糧餉，助軍儲」とあり、中統5（1264）年正月にも元宗自身が入朝すること、つまり「六事」の中では納質に該当する項目が要求されている。『元史』巻二百八、高麗傳中統五年正月丁丑朔條に「五年正月丁丑朔，植遣使奉表入賀，論還使，令植親朝京師」とある。ここをもって属国としての要求がなされていることがわかる。しかし、当時の高麗は、内属之国の義務として、国王の親朝・質子の提出、軍事協力、糧食の供出、駅舎の設置、戸口の登録、達魯花赤の設置の「六事」を十分に実行せず、元朝から服属を疑われていたと考える⁷。

そのよう折、至元6（1269）年8月、高麗王太子の愷が入朝して、元宗が権臣林衍によって廃位されて、元宗の弟の王温が擁立されたと報告してきた。宗主国である元朝の許可なしに元宗の廃位をおこなったこの事態に当然フビライは怒った。フビライの威信を冒すものと受け止められたのである。愷は援軍を要請し、フビライは賊党を討ちに行かせた。『元史』巻二百八、高麗傳至元六年八月條に、

八月，世子愷至朝，奏本國臣下擅廢植立其弟安慶公温事。…樞密院史臺奏，世子愷言，朝廷若出征，能辦軍三千，備糧五月，如官軍入境，臣宜同往，庶不驚擾。帝然之。詔授世子植特進、上柱國，敕愷率兵三千赴其國難。

とある。至元6年11月に、植は再びフビライの詔を受けて復位し、翌月には廃立事件の釈明のために来朝を求められていたので、元宗自ら元朝に赴いた⁸。しかし、林衍は入朝に従わず、しばらくして病死し、クーデターは林氏麾下の三別抄軍⁹が、江華島、珍島、耽羅島と転々と島を渡って徹底抗戦して抵抗を続けたが、至元10（1273）年4月、ついに賊党は元軍により殲滅されたのだった。ここをもって、高麗は元朝に従順であらなければならない属国となったのである。また、元朝と高麗の密接な繋がりが顕著に顕れている事柄に「公主降嫁」がある。愷（後忠烈王となる）に公主降嫁がおこなわれて、元朝と高麗は親戚関係になったのである。この公主降嫁がおこなわれた国は駙馬とされ、高麗国王は「駙馬高麗国王」として属国の中でも高い地位に就くこととなったのである。『元史』巻二百八、高麗傳至元十一年正月己卯朔條に、「五月，皇女忽都魯揭里迷失下嫁于世子愷」とある。

以上、モンゴルが高麗を服属させる過程としては、チンギスの時代から侵攻が始まり、高麗に侵入した賊党の討伐を機にモンゴル帝国に服従させることとなった。一時国交が断絶し、グユク、モンケ時代には侵攻が繰り返されたが、フビライの時代に高麗王太子を国王に冊封することでついに服属させたのだった。その後、高麗の権臣のクーデターを鎮圧したことを境に完全服属国として変貌を遂げていった。高麗に関しては、ところどころの命令で国書が送られたものの、内附の始まりはあくまでモンゴル族特有の侵略という形態からであった。

第二節 耽羅

耽羅は、現在の朝鮮半島の南に位置する済州島にあった国であり、また耽羅は高麗の同盟国である。『元史』巻二百八、耽羅傳に、「世祖既臣服高麗，以耽羅爲南宋、日本衝要，亦注意焉」とあり、耽羅は、日本と南宋どちらへの通路にもあたるので、フビライは海上の軍事基地として目をつけていた。またこの時期は元朝が南宋攻略に取り掛かっていた時期でもあるので、日本と南宋の軍事提携を危惧していたとも考える。この時点ですでに、フビライは日本の情報を高麗人やマルコ・ポーロによって入手していたので、日本に関することはある程度知っていたであろう。つまり、両国が軍事提携し、日本と南宋を結ぶ中継地点である耽羅に陣を構えられては面倒なことになる。南宋攻略に暗雲が立ち上ることは避けたかった。このことから、耽羅は元朝の海上軍事基地としての機能、および日本・南宋の協力関係が結ばれることをシャットアウトするための二つの意味合いがあった。

では、耽羅が元朝に服属化されるまでの経緯を見ていく。以前、高麗は元朝からの攻撃を回避するため江華島に国都を遷都していたが、フビライと通じるようになった高麗の世子倂(後の高麗国王元宗)は、国都を元の開京に戻して開京の南西に位置する江華島から引きあげた。ところが、第一節の高麗の章でも述べたが、モンゴルとの抗戦にあたっていた三別抄とよばれる高麗の常備軍団は元宗政府から解散を命じられ、元宗政府に対して反乱を起こした。そして、林衍麾下の叛賊たちは残党のいる耽羅に後退して徹底抗戦を続けた¹⁰。その上、耽羅国王を追い払い、城を占拠していたので、耽羅を元朝側に取り込みたいフビライにとっては邪魔な存在だった。そして、臣下たちが議論してこう言っている。『元史』巻二百八、耽羅傳至元九年條に、

中書省臣及樞密院臣議曰、若先有事日本，未見其逆順之情。恐有後辭，可先平耽羅，然後觀日本從否，徐議其事。且耽羅國王嘗來朝覲，今叛賊逐其主，據其城以亂，舉兵討之，義所先也。

とあり、まずは義をつくそうではないかということである。元朝にとって邪魔な存在である賊党を追い払い、また、同時に耽羅に対しても義をつくしておけるため、耽羅を服属させることが容易になるのである。至元十(一二七三)年、兵を耽羅に送り賊党を討伐し、耽羅国招討司を置いた。そして、元朝が耽羅を支配するようになった。ここをもって耽羅は元朝の服属国となり、元朝は大きな軍事基地を得ることとなったのである。『元史』耽羅傳には直接記述されていないが、この際の遠征は元軍・高麗軍の連合軍であったことが『元史』高麗傳より伺われる。耽羅へは高麗から進攻できるため、東京等處行中書省軍(後の遼陽等處行中書省)と高麗に立てられた征東等處行中書省軍とがセットになって編成されて出兵した。また、高麗は耽羅と同盟国であり、高麗の権臣の反乱ということから当然出兵する義務を負っていた。

以上の点から、『元史』高麗傳を見なくとも連合軍であるということが言える。また耽羅を服属させる過程としては、国書という正式な外交方法をとってはならず、耽羅に逃げ込んでいた高麗の賊党を討伐するという機会を得て、そのまま統治して服属に至らしめたということであった。

第三節 日本

モンゴル軍が日本に攻め込んできた出来事は、日本では《蒙古襲来》という。中国歴代王朝の中で、日本に攻め込んできたのは唯一元朝だけである。フビライが日本に目をつけた理由として、『元史』巻二百八、日本傳至元二年條に、「元世祖之至元二年，以高麗人趙彝等言日本國可通，擇可奉使者」とある。おそらくは、そこで日本についての様々な情報を知り得たものと思われる。また、マ

ルコ・ポーロの『世界の記述（東方見聞録）』の中で示されているように、ジパングの黄金や真珠についての知識も得ていたと見られ、これらの品々を目当てに朝貢をすすめてきたことが、主な日本招諭の目的であると考えられる。この招諭を日本がことごとく無視したために二回に亘る遠征が実行されたのである。元朝は、日本を招諭するために国書を持たせた使者を何度も派遣した。史料の中に国書の内容が記されている。一回目の国書の内容は、『元史』巻二百八、日本傳至元三年八月條に、

大蒙古國皇帝奉書日本國王。朕惟自古小國之君，境土相接，尚務講信修睦。況我祖宗，受天明命，奄有區夏，遐方異域畏威懷德者，不可悉數。朕即位之初，以高麗無辜之民久瘁鋒鏑，即令罷兵還其疆域，反其旄倪。高麗君臣感戴來朝，義雖君臣，歡若父子。計王之君臣亦已知之。高麗，朕之東藩也。日本密邇高麗，開國以來亦時通中國，至於朕躬，而無一乘之使以通和好。尚恐王國知之未審，故特遣使持書，布告朕志，冀自今以往，通問結好、以相親睦。且聖人以四海爲家，不相通好，豈一家之理哉。以至用兵，夫孰所好，王其圖之。

と記されている。一見すると通好の申し入れ程度に読み取れるが、文末に戦争をほのめかす文句が見られることがわかる。これは、元朝の要求に従わなければ軍事制裁に乗り出すことを考えているという思案を含ませた特徴的な文面である。また、元朝は日本に国信使を派遣する際に、高麗王に命じて道案内をさせている。高麗は日本と近接しており、以前に日本と通好があったと国書の文中に示されているので、フビライは高麗を道案内の任に就かせたと考える。日本側は国書を黙殺し、元朝は再び国書を持った使者の趙良弼を派遣した。二回目の国書の内容は、『元史』巻二百八、日本傳至元六年十二月條に、

蓋聞王者無外，高麗與朕既爲一家，王國實爲鄰境，故嘗馳信使修好，爲疆場之吏抑而弗通。所獲二人，敕有司慰撫，卑齎牒以還，遂復寂無所聞。繼欲通問，屬高麗權臣林衍構亂，坐是弗果。豈王亦因此輟不遣使，或已遣而中路梗塞，皆不可知。不然，日本素號知禮之國，王之君臣寧肯漫爲弗思之事乎。近已滅林衍，復舊王位、安集其民，特命少中大夫秘書監趙良弼充國信使，持書以往。如即發使與偕來，親仁善鄰，國之美事。其或猶豫以至用兵，夫誰所樂爲也，王其審圖之。

とある。文末には再び軍事制裁に乗り出す旨が記されている。しかし、日本はこれも黙殺した。元朝はそれから毎年のように趙良弼を高麗人に案内させて日本に派遣している。日本は一度使者を入朝させただけで、国書を黙殺しつづけた。また、使者は九州の大宰府より先には進むことすらできない状態だった。

そこで、至元 11（1274）年、ついに元朝は軍事侵攻に踏み切ることとなった。この第一次遠征（日本という文永の役）について、田村實造氏の研究によれば元軍は高麗南部沿海側に位置する合浦から出兵し、約三万人の軍団のうち高麗軍が一万人を占めていたという。元軍は、合浦（高麗）から博多湾を目指すという進攻路をとった。元軍は、九州本土に上陸し博多を制するも、日没や『元史』日本傳の伝えるように矢がことごとく尽きてしまったことにより艦船へと引き返した。そして、その夜半に元軍の船隊は神風と言われるところの大風雨に襲われて、その大半の兵を失い撤退することとなった。

田村氏があげる元軍の敗因の理由として、六ヶ月たらずの期間に大小九〇〇隻が突貫工事で造船されたことによる艦船の脆さ、変わりやすい日本の晩秋の天候に無知であった人々の油断と、突風に対する船の操作に慣れない水夫たちの未熟さとがあったのではないかと¹¹と推測している。確かに、

九〇〇隻もの艦船を造船するには長い年月がかかるものだが、『元史』日本傳の記述から推測するに、至元 10 (1273) 年に趙良弼を派遣して、それが失敗に終わったことで日本への進攻に踏み切ったものと考えられる。至元 11 年の出兵まで準備期間が短いということから艦船の突貫工事が伺える。

第一次遠征が失敗に終わった元朝は、翌至元 12 (1275) 年に再び国書を送っている。そして、至元 17 (1280) 年、日本は国使の杜世忠らを殺した。これが第二次遠征 (日本でいう弘安の役) の直接の引き金となった。至元 18 (1281) 年、忻都・洪茶丘の率いる軍団は高麗の合浦を出兵する元・高麗軍約四万人 (東路軍) で、阿塔海の率いる軍団は旧南宋の江南を出発する旧南宋軍約十万人 (江南軍) であり、二手に分かれて進攻する作戦に出た。しかし、『元史』卷二百八、日本傳至元十八年八月條に、「八月一日、風破舟。五日、文虎等諸將各自擇堅好舟乘之、棄士卒十餘萬于山下」とあり、九州本土に至る前に再び大風雨に遭い兵はほとんどが壊滅し撤退せざるを得なかった。生き延びた兵も日本兵によりほとんどが捕虜になったり殺されたりして、生きて帰還できた者は少なかった。ここに日本遠征は終結することとなる。つまり、日本経略は二度も失敗に終わり、服属させるどころか主目的である朝貢関係を築くことすらできなかった。

日本を服属させようとした過程としては、国書を送るという正式な外交方法がおこなわれており、国書に応じなければ軍事侵攻を決行するという外交方針がとられていた。しかし、日本は国書を無視し続けるという強固な姿勢をとっており、朝貢すらしなかったのが敵国として特異だったように思われる。また、今回の遠征は、日本行省軍、高麗に展開する征東等處行中書省軍や旧南宋軍を利用していた。

第三章 元朝と東南アジア諸国

第一節 安南

安南は、古には交趾と呼ばれ、現在のヴェトナム北部にあった国である。元朝以前のモンゴル帝国期から、安南国を治めていた陳朝に対して招諭が行われた。モンゴル帝国第四代皇帝モンケ・カン (憲宗) の治世の憲宗 7 (1257) 年 11 月、フビライの補佐に当たっていた兀良合台は交趾の北に行き、使者を二人遣わして当時安南を治めていた陳朝初代皇帝の陳日煚を招諭させた。使者が帰ってこないで、軍団を安南の都の北に送った。また、兀良合台の息子の阿朮を援護に遣わして、交趾人もまた兵衛を準備していた。12 月、両軍はぶつかって阿朮は交趾人の水軍を撃破し戦艦を獲得して帰還した。兀良合台は交趾の陸路兵を撃破し、安南国に入った。そのころ日煚は孤島に逃れていて、元軍は安南に留まっていたが、猛暑のために軍団を帰還させざるを得なかった。『元史』卷二百九、安南傳憲宗七年丁巳十一月條に、

七年丁巳十一月、兀良合台兵次交趾北、先遣使二人往諭之、不返、乃遣徹徹都各將千人、分道進兵、抵安南京北洮江上、復遣其子阿朮往爲之援、併覘其虛實。交人亦盛陳兵衛。阿朮遣軍還報、兀良合台倍道兼進、令徹徹都爲先鋒、阿朮居後爲殿。十二月、兩軍合、交人震駭。阿朮乘之、敗交人水軍、虜戰艦以還。兀良合台亦破其陸路兵、又與阿朮合擊、大敗之、遂入其國。日煚竄海島。得前所遣使於獄中、以破竹束體入膚、比釋縛、一使死、因屠其城。國兵留九日、以氣候鬱熱、乃班師。

とある。安南への第一次遠征は失敗に終わった。憲宗 8 年 2 月、日煚は長子の光昞に国を譲った。同年夏、光昞は娘婿と国人を遣わして貢ぎ物を送って来朝させた。そして、モンケは別に使者を遣わ

して内附をせまり、国主自らの来朝を要求した。また、雲南に鎮守する諸王の不花に遣使させて、再び光晒を諭させた。光晒はついに友好を受け入れ、子弟を入質させることを約束した。ここでは、あくまで子弟を入質させるということに留まっているので、元朝に服従の意を表したという程度だと考える。『元史』卷二百九、安南傳憲宗八年條に、「光晒遂納款，且曰，俟降德音，即遣子弟爲質」とある。時代は移り替わり、モンケからフビライへと政権が移ってフビライの治世となった。中統元（1260）年12月、フビライは使者を派遣して陳朝に国書を送って諭している。『元史』卷二百九、安南傳中統元年十二月條に、

祖宗以武功創業，文化未修。朕纘承丕緒，鼎新革故，務一萬方。適大理國守臣安撫聶只聶只陌丁馳駟表聞，爾邦有嚮風慕義之誠。念卿昔在先朝已嘗臣服，遠貢方物，故頒詔旨，諭爾國官僚士庶，凡衣冠典禮風俗一依本國舊制。已戒邊將不得擅興兵甲，侵爾疆場亂爾人民。卿國官僚士庶，各宜安治如故。

とある。ここで、先朝がすでに臣服したとあり、先朝とはモンケの時代であるので、安南は前述通りモンゴル帝国に服従しているということが明らかである。また、安南にとって損害がないように十分な措置は図っているので子弟をよこして入朝してこいと言うのである。そして、安南の境土を侵したり、人民を乱したりはせず、安南の旧来の制度で安治してもよいとあり、元朝の直接統治下に置く服属とは異なる。国書の中でも触れているように、すべての地方の統一を目論むフビライにとって諸外国の服属化は自身に科した務めであったと考えられ、現在の服従の臣下から服属国へと段階を踏もうとしていたのではないだろうか。また、当時南宋が中国大陸南部に国家を構えていた。それを攻略するためには南宋の真下に隣接する交趾の軍団の戦力が非常に有効に働くと考える。つまり、元朝の完全統治までは行かずとも最低南宋に進攻できる拠点としては欲していたと考えられる。

中統2（1261）年、光晒は使者をよこし、書を献上して三年毎の納貢を願い出た。そして、光晒は安南国王に封じられた。また、中統3年9月に再び下された詔には、『元史』卷二百九、安南傳中統三年九月條によるとこのようにある。

卿既委質爲臣，其自中統四年爲始，每三年一貢，可選儒士、醫人及通陰陽卜筮、諸色人匠，各三人，及蘇合油、光香、金、銀、朱砂、沉香、檀香、犀角、玳瑁、珍珠、象牙、綿、白磁盞等物同至。

ここで、光晒が元朝に子弟を入質させていること、中統4年から三年に一度納貢するということが伺える。ここで、その朝貢品として、玳瑁（南海に産する亀の一種）、珍珠（真珠の異名）、象牙など南方特有の産物を提示していることがわかる。また「乃以訥刺丁充達魯花赤，佩虎符，往來安南國中」とあり、元朝の官吏（達魯花赤）を地方に置いている。「六事」のうち三つの事項を満たしており、この時点で〈内附〉の条件である「六事」を履行し始めたということがわかる。徐々に元朝の統治下に入りつつある顛れである。至元4（1267）年には、光晒に対して詔を下して明確に「六事」を提示して諭している。その「六事」の内容を示す。

- 一、君長が自ら来朝すること。
- 二、子弟を人質とすること。
- 三、戸籍を編纂すること。
- 四、軍役を出すこと。

五、税を納めること。

六、達魯花赤を置いて統治すること。

第一章、高麗の章で示した「六事」の内容には駅舎を設けることが含まれていたが、安南に提示された「六事」はこの六つであった。

至元4(1267)年11月、光晒に詔を下して安南で商売をおこなっているウイグル人に西域のことについて尋ねたいのでつれて来いと諭している。また、至元5(1268)年9月、詔を下してウイグル商人を徴発している。そして、その返答として、光晒が陳情している内容の中にフビライが象を欲していたということがわかった。つまり、これまでの朝貢品からもわかるように、フビライは安南を招諭する理由として、このウイグル人により西域の情報を得ること、南海の特産物などを得る目的があったことがわかる。数々の国書から推察するに、むしろこちらの方が安南と通じたい理由としては大きいと考えている。『元史』巻二百九、安南傳至元四年十一月條に、

十一月，又詔諭光晒，以其國有回鶻商賈，欲訪以西域事，令發遣以來。…五年九月，…復下詔徵商賈回鶻人。六年十一月，光晒上陳情，言，商旅回鶻，一名伊温，死已日久，一名婆婆，尋亦病死。又忽籠海牙謂陛下須索巨象數頭。

とある。至元12(1275)年正月、光晒は上表して安南に置かれているダルガチを廃止することを請願した。安南は元朝に降伏服従してから三年毎に納貢している。その納貢の往来のために使者は疲れ果てているとある。また、元朝の派遣するダルガチをもてなし、そのダルガチは力をもって安南を抑えつけている。光晒は、自分は王に封じられて一方面的の守りをしている諸侯であるので、ダルガチを立てて安南の官吏や人民を監督する必要性はないと言っている。ダルガチの監督支配に畏れて納貢するより、心から従って納貢する方がよいとしてダルガチを引進使と交換することを要求してその弊害から免れようとした。ダルガチによる統治を嫌い、元朝の支配から逃れようとしているらしいが見てとれる。これは、元朝に服従してから十数年が経ったときのことである。『元史』巻二百九、安南傳至元十二年正月條に、

十二年正月，光晒上表請罷本國達魯花赤，其文曰，微臣僻在海隅，得霑聖化與函生，驩忭鼓舞。乞念臣自降附上國，十有餘年，雖奉三年一貢，然迭遣使臣，疲於往來，未嘗一日休息。至天朝所遣達魯花赤，辱臨臣境，安能空回，況其行人，動有所恃，凌轢小國。雖天子與日月並明，安能照及覆盆。且達魯花赤可施於邊蠻小醜，豈有臣既席王封爲一方藩屏，而反立達魯花赤以監臨之，寧不見笑於諸侯之國乎。與其畏監臨而修貢，孰若中心悅服而修貢哉。

とある。至元14(1277)年に光晒が死去し、その子の日烜が陳朝第二代皇帝として擁立された。至元15年12月に禮部尚書の柴椿が伝旨した内容に、「六事」をまだ履行していないことが伺える。『元史』巻二百九、安南傳至元十五年十二月四日條によると「椿等傳旨曰，汝國內附二十餘年，向者六事猶未見從。汝若弗朝，則修爾城，整爾軍，以待我師」とある。ここから、安南が憲宗8(1258)年の時点で元朝に内附していることが伺える。つまり、元朝はすでに安南を服属国として扱い「六事」を要求しているのである。しかし、一方の安南の方は元朝からの「六事」の要求を受け入れずに反抗の意を表していることもわかる。これによって、至元22(1285)年から日烜の不忠を責めて軍事侵攻を行うこととなった。

2月、荊湖占城行省は占城遠征の際に、日烜に軍糧を運送して鎮南王¹²率いる官軍の援軍をするよう求めた。官軍が到着するころ、日烜は兄の興道王陳峻と兵を率いて安南の境界上に待機してい

た。そして、文書で軍糧は 10 月にすることを考えていると言う。官軍が占城に向かって進攻する中、日烜は再び兵を徴発して安南の道を守った。占城に陸から向かうには安南を経由しなければ進むことができず、日烜は安南に対する攻撃があるかもしれないと警戒していたのである。鎮南王は安南に対するものではないと諭すが、興道王の兵が駐屯していて進むことができなかつた。それからしばらくして、両軍が交戦する。『元史』卷二百九、安南傳至元二十二年三月條に、

未機，撤答兒、李邦憲、孫祐等言，至可離隘，遇交兵拒敵，祐與之戰，擒其管軍奉御杜尾、杜祐，始知興道王果領兵迎適。

とある。官軍は水路、陸路に分かれて進攻し、興道王率いる交趾軍は、安南の境土を侵す官軍に宣戦布告したかたちとなった。戦況は官軍優位に進められ、興道王は逃げ去り、日烜も城を棄てて逃げ隠れて還軍を願った。交趾軍はますます制圧されて、日烜は清化府¹³に逃れた。しかし、官軍は撤退することになる。『元史』卷二百九、安南傳至元二十二年三月條に、

官軍聚諸將議，交人拒敵官軍，雖數敗散，增兵轉多，官軍困乏死傷亦衆，蒙古軍馬亦不能施其技。遂棄其京城，渡江北岸，決議退兵屯思明州。鎮南王然之，乃領軍還。

とあり、交趾軍を圧倒していたものの実際の戦況は苦しかったことが伺える。フビライに代替わりしてから初めての遠征となるこの第二次遠征は、結局のところうまくはいかなかった。

至元 24（1287）年正月、安南征討のために再度討伐軍が発せられることとなった。江淮行省、江西等處行中書省、湖広等處行中書省の三省を中心に券兵¹⁴、雲南、海外四州黎¹⁵の兵も含めて編成された大規模な遠征軍であった。また、鎮南王が再び軍団を統率する命を受けた。鎮南王率いる討伐軍は優位に戦いを進め、12月、交趾城に到着して交趾城の守備兵を撃破した。日烜はその子連れて城を棄てて逃れたが、官軍にまたも攻められ海に遁去した。『元史』卷二百九、安南傳至元二十四年十二月條に「鎮南王以諸軍渡富良江，次城下，敗其守兵。日烜與其子棄城走敢喃堡，諸軍攻下之」とある。鎮南王は日烜を追撃し、各地の砦を撃破していくが、長い戦の中で食糧は尽きかけており、東南アジアの猛暑もあいまって軍を撤退せざるを得なくなってしまった。『元史』卷二百九、安南傳に、

諸將因言，交趾無城池可守、倉庾可食，張文虎等糧船不至，且天時已熱，恐糧盡師老，無以支久，爲朝廷羞，宜全師而還。鎮南王從之。命烏馬兒、樊楫將水兵先還，程鵬飛、塔出將兵護送之。三月，鎮南王以諸軍還。

とあり、食糧の備蓄もないまま戦い続け、兵がますます弱って撃退されようものなら、元朝の威信に関わることとなるのである。至元 26（1289）年 2月、中書省によって正式に安南遠征が中止となった。『元史』卷二百九、安南傳至元二十六年二月條に、「二十六年二月，中書省臣奏既罷征交趾，宜拘收行省符印」とある。三度にわたる安南遠征は、東南アジアの猛暑や食糧不足などの影響でついに失敗に終わった。その後も陳朝は遣使して貢物を納めに何度も来朝しており、通好は已然として持ち続けていた。もはや、フビライは安南に攻め込むことはしなかつた。しかし、陳朝皇帝の不忠さを戒めるための遠征が失敗に終わったことで、内属の国としての役割はもはや果たせなかつたと考えていいだろう。安南を服属させようとした過程としては、日本同様に国書という正式な外交方法により服属を促し、聞き入れられなければ侵攻するという過程が踏まれていた。元朝に服従した後も

国書によって元朝側の要求を呑むように何度も諭しており、聞き入れられなければ征討に出かけるという外交方針がとられていた。

第二節 緬

緬は、元朝の雲南等處行中書省(かつての大理国、以下雲南行省と略す)の南西に隣接する国で、現在のミャンマー中南部に位置する。当時はパガン朝が政権を握っていた。人種は不明とされ、象や馬に乗り、舟は筏を用いていた。フビライは、至元八年に雲南行省の大理路・鄯闡路などの宣慰司都元帥府を介して緬国へ使者の乞帯脱因らを派遣して内附を迫っている。至元 10 (1273) 年に使者の勘馬刺失里、乞帯脱因を派遣して緬国へ送った国書の内容は、『元史』卷二百一十、緬傳至元八年十月二日條に、

十年二月，遣勘馬刺失里、乞帯脱因等使其國，持招諭之曰，間者大理、鄯闡等路宣慰司都元帥府差乞 脱因導王國使价博詣京師，且言嚮至王國，但見其臣下，未嘗見王，又欲觀吾大國舍利。朕矜憫遠來，即使來使覲見，又令縱觀舍利。益詢其所來，乃知王有内附意。國雖云遠，一視同仁。今再遣勘馬刺失里及禮部郎中國信使乞帯脱因、工部郎中國信副使小云失往諭王國。誠能謹事大之禮，遣其子弟若貴近臣僚一來，以彰我國家無外之義，用敦永好，時乃之休。至若用兵，夫誰所好。王其思之。

とある。これを参照するに、前半部分は通好の申し入れと読みとれるが、文末には日本に送られたものと同様に、元朝に従わない場合には軍事制裁があり得るという文句が見られた。つまり、これが元朝の外交方針として明確に浮かびあがるのである。至元 14 (1277) 年 3 月、雲南行省の付近区域に住む蛮族である金齒の阿禾¹⁶が緬国を裏切り元朝に服従したことで、緬人は怒り阿禾の住む地域を攻撃した。そして、大理路の騰越府と永昌府の間に砦を立てようとした。ちょうどそのとき、大理路蒙古千戸の忽都、大理路總管の信苴日¹⁷、總把千戸の脱羅脱孩らは永昌府から西にいる未降部族の征伐のため永昌府の南西にある南甸府に留まっていた。阿禾から知らせを受けた忽都らは緬軍を追い払うべくその地へ向かうこととなる。これが緬国への第一次遠征となる。この様子は『元史』卷二百一十、緬傳至元十四年三月條に、

十四年三月，緬人以阿禾内附，怨之，攻其地，欲立寨騰越、永昌之間。時大理路蒙古千戸忽都、大理路總管信苴日、總把千戸脱羅脱孩奉命伐永昌之西騰越、蒲、驃、阿昌、金齒未降部族，駐筈南甸。阿禾告急，忽都等晝夜行，與緬軍遇一河邊，其衆約四五萬，象八百，馬萬匹。忽都等軍僅七百人。緬人前乘馬，次象，次步卒，象被甲，背負戰樓，兩旁挾大竹箛，置短槍十於其中，乘象者取以擊刺。

とある。忽都らは三隊に分かれて緬軍と交戦し緬軍は敗走した。多くの捕虜を獲るが残りは捕らえられずに帰還した。同年 10 月、雲南行省は雲南諸路宣慰使都元帥の納速刺丁を派遣して緬国を討ちに行かせた。大理路からはるか南西にある江頭周辺の砦の約三万五千二百戸を降伏させた。『元史』卷二百一十、緬傳至元十四年十月條に、

十月，雲南省遣雲南諸路宣慰使都元帥納速刺丁率蒙古、爨、
、摩些軍三千八百四十餘人征緬，至江頭，深蹂酋首細安立寨之所，招降其磨欲等三百餘寨土官曲蠟蒲折戸四千、孟磨愛
呂戸

一千、磨柰蒙匡里答八刺戸二萬、蒙忙甸土官甫祿堡戸一萬、木都彈禿戸二百，凡三萬五千二百戸，以天熱還師。

とある。至元 20（1283）年 9 月、宗王の相吾答兒、右丞の太ト、參知政事の也罕的斤率いる官軍は、雲南行省の省治中慶路を出発して緬国を討ちに行った。同年 11 月に江頭城を討ち破って官軍は勝利した。これが第二次遠征である。この様子は『元史』卷二百一十、緬傳至元二十年十一月條に、

二十年十一月，官軍伐緬，克之。先是，詔宗王相吾答兒、右丞太ト、參知政事也罕的斤將兵征緬。是年九月，大軍發中慶。十月，至南甸，太ト由羅必甸進軍。十一月，…令諸將分地攻取，破其江頭城，擊殺萬餘人。

とある。至元 23（1286）年 10 月、征緬副都元帥の張萬、征緬招討司達魯花赤の也先鐵木兒、征緬招討使の張成は兵六千人を率いて、都元帥の禿滿帶が統率して緬国を討ちに行った。雲南王¹⁸もまた一千人の軍団を出兵した。至元 24 年正月、嫡子や庶子を殺された緬王が反逆するが、雲南王が諸王とともに進攻し、江頭からはるか南部に位置する国都の蒲甘を滅ぼして緬国は平定された。第三次遠征をもって緬国は元朝に服従したのである。この様子は、『元史』卷二百一十、緬傳至元二十三年十月條に、

二十三年十月，以招討使張萬爲征緬副都元帥，也先鐵木兒征緬招討司達魯花赤，千戸張成征緬招討使，並虎符。敕造戰船，將兵六千人征緬，俾禿滿帶爲都元帥總之。雲南王…撥軍一千人。…二十四年正月，至忙乃甸。緬王爲其庶子不速速古里所執，囚於昔里怯答刺之地，又害其嫡子三人，與大官木浪周等四人爲逆，雲南王所命官阿難答等亦受害。二月，怯烈自忙乃甸登舟，留元送軍五百人于彼。雲南省請今秋進討，不聽。既而雲南王與諸王進征，至蒲甘，喪師七千餘、緬始平，乃定歲貢方物。

とある。ここでは、国都の壊滅による軍事的降伏であり、元朝の服属国になったということまでは記されてはおらず、定期的に納貢する朝貢関係程度であったことがわかる。緬国への征服過程としては、使者を派遣しては内附を迫り、応じられなければ征討するというかたちで三度も繰り返して国都の蒲甘を壊滅させた。初めに国書を送って招諭するという正式な外交方法から内附をせまっている点では日本、安南時と同様であった。

第三節

（一）占城

占城は、湖広等處行中書省雷州の南に位置する海南島から舟で順風により一日程度で到着する現在のヴェトナム南部にあたる国である。フビライ治世の至元 15（1278）年、南宋を平定したことをきっかけとして左丞の唆都が使者を派遣した。占城国王の失里咱牙信合八刺麻哈迭瓦に内附の意思があることを確認したので、占城郡王に封じた。至元 16 年 10 月には、内附の条件でもあるため、唆都らを派遣して占城国王に入朝することを求めている。『元史』卷二百一十、占城傳至元十五年條に、

十五年，左丞唆都以宋平遣人至占城，還言其王失里咱牙信合八刺麻哈迭瓦有内附意，詔降虎符，

授榮祿大夫，封占城郡王。十六年十二月，遣兵部侍郎教化的、總管孟慶元、萬戸孫勝夫與唆都等使占城，諭其王入朝。

とある。至元 19 (1282) 年 10 月、占城国主の孛由補刺者吾は前年に使者を派遣して来朝させ、内属すると言うので、それをもって占城に占城行省を設立してその地を治めた。ところが、国主の長子の補刺が権力をほしいままにすると、元朝に服属することを固く拒み、他国へ遣わした使者たちは占城を経由したためにみな捕らえられてしまった。『元史』卷二百一十、占城傳至元十九年十月條に、

十九年十月，朝廷以占城國主孛由補刺者吾曩歲遣使來朝，稱臣內屬，遂命右丞唆都等即其地立省以撫安之。既而其子補刺專國，負固弗服，萬戸何子志、千戸皇甫傑使國，宣慰使尤永賢、亞蘭等使馬八兒國，舟經占城，皆被執，故遣兵征之。

とある。この出来事をきっかけとして元朝は占城遠征に出かけることとなった。同年 11 月、占城行省は都鎮撫の李天祐、總把の賈甫を遣わし、木城の西方十里のところにある行宮を守備している孛由補刺者吾を招諭しに行かせるが、ついに服従はしなかった。

至元 20 (1283) 年正月、ついに征討が開始する。占城への軍事戦略としては、陸路から占城行省の軍団、海路から海南島北部に位置する瓊州の軍団が遠征に向かった。瓊州安撫使の陳仲達、總管の劉金、總把の栗全は兵千六百人を率いて水路から木城の北面を攻め、總把の張斌、瓊州百戸の趙達は東面を攻め、占城行省官三千人は三手に分かれて南面を攻めた。占城軍は敗北し、第一次遠征は元軍の勝利するところとなる。国主は行宮を棄て、以前に捕らえていた元朝の使者を殺して臣下とともに山中に逃れた。この様子は、『元史』卷二百一十、占城傳至元二十年正月條に、

二十年正月，行省傳令軍中，以十五日夜半發船攻城。至期，分遣瓊州安撫使陳仲達、總管劉金、總把栗全以兵千六百人由水路攻木城北面，總把張斌、百戸趙達以三百人攻東面砂嘴，省官三千人分三道攻南面。…國主棄行宮，燒倉廩，殺永賢、亞蘭等，與其臣逃入山。

とある。そして、同月 19 日、国主は使者をよこして降伏を願い出た。元朝は、国主と長子に入朝を求めるが、国主の舅の寶脱秃花らを遣わして物品を進上するだけで入朝はしなかった。その後も、寶脱秃花は国主の第四子と第五子を連れて来朝し、まだ投降できるような状態ではないことを告げる。元朝は千戸の林子全、總把の栗全、李德堅を偵察に出すが、国主に謁見することは果たせなかった。同年 2 月 8 日、寶脱秃花が再び来朝して、国主に恨みがあるので捕らえてもらいたいとのことで元朝側に降った。寶脱秃花の言を信じた占城行省は、国主とその長子を捕らえるための第二次遠征軍にこれも参加させた。しかし、林子全らとともに討伐に乗り込み、木城近くにいたると同時に約束に背いて山中に遁入してしまった。『元史』卷二百一十、占城傳至元二十年正月十九日條に、

十九日，國主使報答者來求降。…子全等比至城西，寶脱秃花背約間行，自北門乘象遁入山。官軍獲諜者曰，國主實在鴉候山立寨，聚兵約二萬餘，遣使交趾、眞臘、閩婆等國借兵，及徵賓多龍、舊州等軍未至。

とある。つまり、実情として国主はひそかに兵力を集め、実際は鴉候山に潜み砦を立てて元朝との戦いの準備をしていたということだった。寶脱秃花は戦闘準備の時間を稼ぐためによこされた者だ

と考える。同年2月16日、萬戸の張顥らは兵を率いて国主が潜む場所の境界まで赴き、19日には、木城まで二十里のところまで近づいた。元軍は木城を攻撃するも占城軍の用意周到な作戦に防戦一方であった。至元21（1284）年3月になって、江淮行省が遣わした軍によりすでに元軍が帰還したことがわかった。『元史』卷二百一十、占城傳至元二十年二月十六日條に、「十六日，遣萬戸張顥等領兵赴國主所棲之境。十九日，顥兵近木城二十里。…二十一年三月六日，…始知官軍已回」とある。占城遠征は失敗に終わったということである。しかし、至元21年3月27日、占城国主の使者が降伏を受け入れにやって来たのであった。同年4月12日、国主は孫の濟目理勒蟄、文勞印巴南らを遣わして文書を進上して好を通じた。『元史』卷二百一十、占城傳至元二十一年三月二十七年條に、

二十七日，占城主遣王通事者來稱納降。忽都虎等諭令其父子奉表進獻。國主遣文勞印大巴南等來稱，唆都除蕩其國，貧無以獻，來年當備禮物，令嫡子入朝。四月十二日，國主令其孫濟目理蟄、文勞印大巴南等奉表歸款。

とある。これは、元朝の執拗な侵攻で国は損害を受けるばかりで、降伏して元朝に服従することで戦争を回避したほうが国のためには良いと踏んだのではないかと考える。また、元朝という大国の後ろ盾があったほうが他国への威圧となり都合が良い。ここをもって元朝に服従する選択をとったのである。フビライは再び侵攻することはなかった。占城に関して、ただ降伏を受け入れただけで、服属したというわけではなかった。また、占城の征服過程としては国書の内容が記されていないが、使者を派遣している時点でなんらかの公文書が渡っていると考えられる。

（二）暹

暹は、現在のタイにあたる国である。至元29（1292）年、暹国王は国使を遣って元朝の遣わした使者とともに入朝した。ここから、元朝と国交があったということがわかる。『元史』卷十七、世祖本紀至元二十九年十月甲辰條より「廣東道宣慰司遣人以暹國主所上金冊詣京師。」とあり、また、『元史』卷十七、世祖本紀至元三十年四月甲寅條より、「甲寅，詔遣使招諭暹國。」とある。

フビライは何度か遣使している模様で、暹国にも国書をもって内附をせまっているということがわかる。至元31（1294）年、世祖フビライの後を継いだ孫のテムルが元朝第二代皇帝テムル・カン（成宗）として即位した。その年の7月に、暹国王は子弟と臣下を入質させている。『元史』卷十八、成宗本紀至元三十一年七月甲戌條より、「詔招諭暹國王敢木丁來朝，或有故，則令其子弟及陪臣入質。」とある。これは、服属とまでは言えないものの元朝の臣下として服従しているという顚れだと伺える。暹国は、元貞元（1295）年には金字表(国書)を持たせた使者を派遣した。暹国の人は麻里予兒と古くからの仇であったが、元朝に逆らうことはなかった。『元史』卷二百一十、暹傳元貞元年條に、

暹國，當成宗元貞元年，進金字表，欲朝廷遣使至其國。…以暹人與麻里予兒舊相讎殺，至是皆歸順，有旨諭暹人勿傷麻里予兒，以踐爾言。

とある。また、テムルの甥にあたる元朝第四代皇帝アユルバリバトラ・カン（仁宗）の延祐元（1314）年には元朝に朝貢している。『元史』卷二十五、仁宗本紀延祐元年三月癸卯條より、「癸卯，暹國王遣其臣愛耽入貢。」とある。つまり、元朝に定期的に納貢する朝貢関係にあることが伺える。暹国は抵抗することなく服従したため、元朝の侵略は受けていない。そして、暹国もまた国書により交渉が開始されたことがわかり、これまでに検証した国々と同様であった。

第四節

(一) 爪哇

爪哇は、現在のインドネシア、ジャワ島のことである。ジャワ島では珍しい宝が多く参出されるという。この産出品を目当てに元朝は爪哇に服属を申し入れたと考える。当時ジャワ島一体はシンガサリ朝¹⁹が国を建てていた。至元 29 (1292) 年 2 月、福建等處行中書省 (以下福建行省と略す。) の史弼、亦黒迷失、高興を平章政事に就かせて、福建、江西、湖広の三行省連合軍を編成して爪哇を討ちに行かせた。爪哇は南海に位置し、この三行省が征討するに当たって最も近いというわけである。爪哇を征討することとなった原因として、出兵する亦黒迷失らが別辞を告げた際のフビライの返答からその理由が伺える。『元史』卷二百一十、爪哇傳至元二十九年二月條より、「卿等至爪哇，明告其國軍民，朝廷初與爪哇通使往來交好，後刺詔使孟右丞之面，以此進討」とあり、爪哇の元朝使者に対する仕打ちに怒りを覚えたと見られる。また、詔使を送っていたという文面から、初めの招諭の段階から爪哇へは国書が渡っていることがわかる。

至元 30 (1293) 年 2 月、爪哇の杜並足²⁰から軍を陸路・水路に分けて進軍させる作戦に出た。史弼率いる水軍は杜並足から戎牙路²¹の港口を経由し、高興と亦黒迷失率いる馬歩軍は同じく杜並足から八節澗²²へ向かった。そして、先に爪哇国主を招諭させに行かせていた招諭爪哇宣撫司官が言った内容は『元史』卷二百一十、爪哇傳至元三十年二月條より次の通りである。

爪哇主壻土罕必闍耶舉國納降，土罕必闍耶不能離軍，先令楊梓、甘州不花、全忠祖引其宰相昔刺難答 耶等五十餘人來迎。

つまり、現爪哇国主は降伏を受け入れたのだが、どうしても軍を離れられない事態に陥っているということがわかる。現在、爪哇はシンガサリ朝最後の国王クルタナガラが隣国の葛郎国主に殺され、土罕必闍耶 (ラーデン・ヴィジャヤ) は抗戦するも、勝てず、麻喏八歇²³に退いているときであった。3 月、土罕必闍耶は使者を遣わし、葛郎主が麻喏八歇にやって来たので官軍に援護をしてもらいたいと請願してきたのである。7 日、葛郎兵は土罕必闍耶を狙って攻撃してきた。8 日の黎明、高興と萬戸の脱歡は東南路で賊と戦い撃退した。日中、西南路に賊が再び至り、高興はこれを破った。19 日を期日として、三道に分かれて葛郎を攻撃し、葛郎国主の兵十万余と交戦し賊を撃破した。籠城する葛郎国主に降伏することを要求し、国主の哈只葛當 (ジャヤカトワン) は投降した。この一連の戦いは『元史』卷二百一十、爪哇傳至元三十年三月七日條に、

七日，葛郎兵三路攻土罕必闍耶。八日黎明，亦黒迷失、孫參政率萬戸李明迎賊於西南，不遇。興與脱歡由東南路與賊戰，殺數百人，餘奔潰山谷。日中，西南路賊又至，興再戰至晡，又敗之。十五日，分軍爲三道伐葛郎，期十九日會答哈，…葛郎國主以兵十餘萬交戰，自卯至未，連三戰，賊敗奔潰，…是夕，國主哈只葛當出降，撫諭令還。

とある。4 月 2 日、土罕必闍耶を麻喏八歇に帰し入貢させようとしたが、土罕必闍耶は背いて逃げ去り、抗戦して元軍は撃退された。こうして思わぬところから爪哇遠征は失敗に終わったのである。元朝は葛郎主の妻子や属官を捕らえたのみであった。土罕必闍耶は国都を取り戻すために元朝の傘下に入り、目的を成し遂げると裏切り、元軍を追い払うことに成功した。その後、土罕必闍耶はこの地にマジヤパヒト王国を建国する。『元史』卷二百一十、爪哇傳至元三十年四月二日條に、

四月二日，遣土罕必闐耶還其地，具入貢禮，以萬戸捏只不丁、甘州不花率兵二百護送。十九日，土罕必闐耶背叛逃去，留軍拒戰。…二十四日，軍還。

とある。しかし、皇帝の代が替わりフビライの孫テムルの政権時代になると、爪哇国と通好していると思われる記述が『元史』世祖本紀の中に見られる。まず、元貞元（1295）年9月に元朝に方物を献上している。『元使』巻十八、成宗本紀元貞元年九月己卯條より、「丁亥，爪哇遣使來獻方物」とある。次に、大徳元（1297）年10月には降伏を受け入れている。『元史』巻十九、成宗本紀大徳元年十月乙卯條より、「乙卯，爪哇遣使刺班直木達奉表來降。」とある。さらに大徳2（1298）年9月に再び方物を献上している。『元史』巻十九、成宗本紀大徳二年九月己丑條より、「交趾、爪哇、金齒國各貢方物」とある。

遠征が失敗した元朝だったが、テムルの時代には好を通じていたようである。來降という記述があることから結局のところ元朝に服従し、定期的に貢物を献上していることがわかる。これは、占城と同様に元朝の脅威から自国を守るため、また他国への威圧のためにあえて服従する決断を下し、朝貢関係を築いたということだと考える。爪哇においても、国書による正式な外交方法がとられており、他国同様に使者を送って招諭が行われていた。

（二）瑠求

瑠求は、現在の台湾島にあった国である。福建行省の福州、興化、泉州、漳州の四州と瑠求の境界には澎湖諸島があり、以前から両国は相對していた。至元28（1291）年9月、海船副萬戸の楊祥が軍団を送って瑠求を降伏させ、もし元朝の命令を聞き入れなければ征伐することを請願し、元朝朝廷の許可が下りて瑠求遠征が行われることとなった。しかし、福建出身の学者呉志斗が遠征に出掛ける前に澎湖諸島に赴いて、事前に地形などを調査した方がよいと言うので、同年10月に先鋒船が出発する。『元史』巻二百一十、瑠求傳至元二十八年九月條に、

世祖至元二十八年九月，海船副萬戸楊祥請以六千軍往降之，不聽命則遂伐之，朝廷從其請。繼有書生呉志斗者上言生長福建，熟知海道利病，以為若欲收附，且就澎湖發船往諭，相水勢地利，然後興兵未晚也。

とある。先鋒船には、宣撫使楊祥、禮部員外郎呉志斗、兵部員外郎阮鑒がそれぞれの官に任じられて乗り合わせ、招諭するため向かうこととなった。その国書には、

收撫江南已十七年，海外諸蕃罔不臣屬。惟瑠求邇閩境，未曾歸附。議者請既加兵。朕惟祖宗立法，凡不庭之國，先遣使招諭，來則按堵如故，否則必致征討。今止其兵，命楊祥、阮鑒往諭汝國。果能慕義來朝，存爾國祀，保爾黎庶，若不效順，自恃險阻，舟師奄及恐貽後悔。爾其慎擇之。

とあり、ここで注目したいのは、「朕惟祖宗立法，凡不庭之國，先遣使招諭，來則按堵如故，否則必致征討。」という箇所である。これまで見てきた国書と同様に、従わなければ軍事制裁に乗り出すという内容ではあるが、この箇所こそが具体的に元朝の外交方針を表していると考えられる。そして、宋朝とは全くの違いがある。まず、使者を派遣して国書でもって皇帝の意思を示し、元朝の命令に従わず来朝しない国は服属の意思がないとみなし、いよいよ征討に出かけるという方針で成り立っていることがはっきりとわかるのである。

楊祥らは彭湖に到着するも、瑠求には辿り着けずに帰還する。成宗の元貞3（1297）年になり、福建行省平章政事の高興が泉州に新たな省を立てれば、瑠求の様子が伺え、他の兵を徴発する必要もなくなると上奏した。九月、高興は省都鎮撫の張浩、福州新軍萬戸の張進を遣わして瑠求に赴かせ、生口百三十人あまりを捕らえて帰還した。『元史』卷二百一十、瑠求傳元貞三年條に、

成宗元貞三年，福建省平章政事高興言，今立省泉州，距瑠求爲近，可伺其消息，或宜招宜伐，不必它調兵力，興請就近試之。九月，高興遣省都鎮撫張浩、福州新軍萬戸張進赴瑠求國，禽生口一百三十餘人。

とある。また、『元史』卷十九、成宗本紀大徳元年十一月癸亥にも、「福建行省遣人覘瑠求國，俘其傍近百人以歸」とあり、捕虜を捕らえて帰還したということは事実として浮かび上がる。

瑠求に関しては、国書が送られているものの、大規模な戦争の記述がなく、あくまで現地の住人を捕らえたことまでしか事実として浮かび上がらなかった。『元史』本紀にも、瑠求に関する記述がほとんどなく、その後の遠征がどうなったのかについてははっきりとはわからない。一つの考えとして、『元史』卷二百一十、瑠求傳に、「西南北岸皆水，至彭湖漸低，近瑠求則謂之落滌，滌者水趨下而不回也。…回者百一」とあり、彭湖諸島から瑠求に至るまでの海域の困難さゆえに、元朝の命令に従わない瑠求に大軍を出兵することになっても、瑠求まで到達することが難しかったのではないだろうかと考える。いずれにせよ内附どころか服従したという事実すら見られなかった。

結

以上、3章にわたってモンゴル元朝の東アジア、東南アジア遠征の過程を考察してきた。これまで検証した結果をまとめると、下記の通りである。

東アジア

高麗	服属○	侵攻→契丹討伐→撃退→服従→侵攻→高麗国王冊封→服属 →三別抄討伐→完全服属
耽羅	服属○	三別抄討伐→撃退→統治→服属
日本	服属×	国書→侵攻（一）→撤退→侵攻（二）→撤退

東南アジア

安南	服属×	国書→侵攻（一）→撤退→服従→侵攻（二）撤退→侵攻（三） →撤退（朝貢関係）
緬	服属×	国書→侵攻（一）→侵攻（二）→侵攻（三）→降伏 →服従（朝貢関係）
占城	服属×	国書→（服属）→侵攻（一）→侵攻（二）→撤退→降伏 →服従（朝貢関係）
暹	服属×	国書→服従（朝貢関係）
爪哇	服属×	国書→侵攻→討伐（葛郎國）→撃退→謀反（爪哇國）→撤退→降伏 →服従（朝貢関係）
瑠求	服属×	国書（兼偵察）→未到達→再偵察→捕俘

各国にほぼ共通して見られる事柄としては、まず、国書を持たせた使者を送り、正式な外交方法で内附の申し入れをしているということである。ここに関しては、モンゴル帝国の外交方針とは違いが見られ、宋朝と一致する。しかし、内附の内容が記されている国書の文面には、柔らかに内附をすすめる対応とは裏腹に軍事的措置を視野に入れているという圧力をかける箇所が含まれていることが目立つ。これは、好戦的なモンゴル族の本質がよく現れている。そして、内附に応じなければ軍事侵攻へうって出るということでパターン化されていた。また、内附体制に素直に応じなければ使者を送り続けて招諭を繰り返すという固執している傾向も見てとれた。ここに関しては、宋朝の外交方針とは違うところである。宋朝はあくまでも朝貢体制の枠内で外交を行おうとする精神であり、決して執拗な征討はしなかった。

これらの検証の結果からわかるように、他国への遠征を繰り返していた元朝は、結局モンゴル族特有の好戦的な面を持った王朝であったということである。しかし、その中でも中国的な思想を持ち、使者を派遣して国書により招諭するという二つの面を併せもった王朝でもあった。その大きな礎を築いたのが、初期モンゴル帝国からモンゴル元朝を受け継いだフビライだった。海外遠征に力を入れていたのも彼であり、東アジア、東南アジア諸国への海外遠征に関しては、ほとんどがフビライ政権下でおこなわれたものだった。

また、東南アジア諸国への遠征の目的は、その多くの場合が結局朝貢関係を結ぶためであった。それが証拠に、服属させるために各地に軍団を送って侵攻までおこなっているのにも関わらず、安南、占城、爪哇に関して言えば、服属に失敗しながらも朝貢関係が継続していれば、それ以上は侵攻していない。緬に至ってはパガン朝を壊滅させているが、朝貢関係で留まっている。暹は速やかに朝貢がおこなわれたので、それ以上に事はおこらなかつた。東アジア諸国に関しては、日本遠征においては朝貢目的であったと考えているが、高麗、耽羅は領土目的であり、東南アジア諸国への遠征とはその意味合いが異なっていたということがわかった。そこにフビライの意図するものがほとんどは地方の特産物を得ようとしたものだったと考えるのである。そのための遠征にはこれまで述べたような過程が踏まれたのであった。

以上から、元朝の外交方針の特徴として、服属国獲得への道のりは、国書による内附のすすめから始まり、それがスムーズに叶わなければ必ず軍事侵攻に至ることが基本パターンとして存在し、その繰り返しを続ける傾向があったということである。元朝の服属国獲得のための海外遠征の過程としてこれらのことが特徴として浮かび上がったのであった。

注

- 1) 杉山正明『大モンゴルの世界一陸と海の巨大帝国一』87-88頁 角川選書 1992年
- 2) 田村實造『中國征服王朝の研究 中』142-147、160頁 東洋史研究會 1971年
- 3) 『岩波講座東南アジア史 第二巻 東南アジア古代国家の成立と展開』29頁 岩波書店 2001
- 4) 乙坂智子「元代「内附」序論—元朝の対外政策をめぐる課題と方法—」『史境』34 1997年
- 5) 杉山正明『大モンゴルの世界一陸と海の巨大帝国一』245-246頁 角川選書 1992年
- 6) 六月、僂更名植、遣其世子愷奉表以聞。（『元史』卷二百八、高麗傳中統二年六月條）
- 7) 特北京路總管兼大定府伊于也孫脫、禮部郎中孟甲持詔諭植、其略曰、向請撤兵、則已撤之矣。三年 當去水陸、而前言無徵也。又太祖法制、凡內屬之國、納質、助軍、輸糧、設驛、編戶籍、置長官、已嘗明諭之、而稽延至今、終無成言。在太宗時、王綽等已入質、驛傳亦粗立、餘率未奉行。今將問罪於宋、其所助士卒舟艦幾何。輸糧則就爲儲積、至若設官及戶版事、其意謂何、故以問之。（『元史』卷二百八、高麗傳至元五年正月條）
- 8) 黒的等至其國、植受詔復位、遣借禮部侍郎朴然從黒的等奉表入朝。十二月、乃親朝京師。（『元史』卷二百八、高麗傳至元六年十一月條）
- 9) 別抄とは、驍勇の士で組織した選抜軍で、もとは戦時の臨時的軍隊であったが、高宗時代に権臣崔瑀が自分の権力をかためるために別抄をおいて以後、常備軍となった。三別抄とは左右の夜別抄と、神義別抄との三隊の別抄である。
- 10) 杉山正明『大モンゴルの世界一陸と海の巨大帝国一』245-246頁 角川選書 1992年

- 11) 田村實造『中國征服王朝の研究中』236-237頁 東洋史研究會 1971年
- 12) 初代鎮南王。世祖の第九子脱歓(トゴン)。至元二十一(一二八四)年、鎮南王に封ぜられ鄂州に駐屯した。
- 13) 安南の首都昇竜(ハノイ)南部の都市タインホア。
- 14) 中国、元朝の新附軍(旧南宋の官兵)の名称。新附軍は生券軍と熟券軍とに分けられる。生口券を給された軍(生口券軍)、熟口券を給された軍(熟口券軍)の略称で、その淵源は南宋初期に始まる軍隊給与制度に発する。高宗朝では、正規軍の給与支払いに口券を用いたが、その中でも国境に出鎮する軍隊には、本給とほぼ同額の特別手当を増給することとし、この口券を特に生口券といった。この結果、通常給与の口券が熟口券といわれるに至った。つまり、国境に屯戍して敵軍と対抗するという生軍事に対して、内地の城堡守備の任は、間接的な熟軍事であるという区別である。元朝の南宋征伐に伴い、投降もしくは招安をうけた南宋軍隊は、そのまま元朝の官兵に編籍され、一括して新附軍といわれたが、彼ら本来の軍隊種目の区別もそのまま適用された。
- 15) 種族名。現在の広東省海南島に住む。
- 16) 又の名を白衣、擺夷。現在のタイ族。雲南省に居住する中国少数民族の一つ。
- 17) 段実。またの名は信苴日。大理国主段祥興の子。段興智の弟にあたる。モンゴルの中統2(1261)年、世祖フビライに謁見し、兄の職を継いで総管となり、虎符を賜り、大理・威楚・鄯闡・統矢・会川・建昌・騰越などを領した。
- 18) 第二代雲南王。世祖の孫の也先帖木兒。至元17(1280)年に雲南王に封じられる。諸路に萬戸府を置いて軍隊を管轄させた。上萬戸府 - 軍七千人以上、中萬戸府 - 軍五千人以上、
- 19) 1222~1292年。ケン・アンロックがジャワのクディリ朝を滅ぼして建てた国。シンガサリ朝最後の王クルタナガラは、クディリ王の一族ジャヤカトワンに殺され、シンガサリ朝は滅亡する。
- 20) 現在のインドネシア共和国ジャワ島スラバヤ西北にあったトゥバン。
- 21) 現在のインドネシア共和国ジャワ島スラバヤ南にあったジャンガラ。
- 22) 現在のインドネシア共和国ジャワ島スラバヤ西北にあったパチュカン。
- 23) 現在のインドネシア共和国ジャワ島スラバヤ西南にあったマジヤパヒト。

参考論著

- 乙坂智子「元代「内附」序論—元朝の対外政策をめぐる課題と方法—」(『史境』34 1997年)
- 杉山正明『モンゴル帝国と大元ウルス』(京都大学学術出版会 2004年)
- 同 『大モンゴルの世界—陸と海の巨大帝国—』(角川選書 1992年)
- 田村實造『中國征服王朝の研究中』(東洋史研究會 1971年)
- 森平雅彦「駙馬高麗国王の成立—元朝における高麗王の地位についての予備的考察—」
(『東洋学報』79 1998年)
- 石澤良昭『岩波講座東南アジア史 第二巻 東南アジア古代国家の成立と展開』(岩波書店 2001年)
- 瀬野馬熊『朝鮮史大系 中世史』(原書房 1975年)

〔附記〕本論文は平成19年度高知大学教育学部の卒業論文として苦瓜が提出したもので、本誌への掲載にあたっては遠藤が資料と原稿の整理を行った。また本稿は文科省科研費特定領域研究「日記・文集から見た宋元時代の東アジア交流と両浙地域の社会、経済」(代表者：遠藤隆俊)による成果の一部でもある。

平成21年(2009)12月15日受理

平成21年(2009)12月31日発行